

挑戦的研究（開拓・萌芽）の応募に当たっての留意事項（1）

（公募要領P14（学振））

○平成29年度公募分より、「挑戦的萌芽研究」を見直し、「挑戦的研究（開拓）」、「挑戦的研究（萌芽）」として公募を行います。

※「挑戦的萌芽研究」の公募は行いません。

【制度概要・留意点】

○研究種目の趣旨に沿った研究課題を厳選して採択します。

※採択予定課題数：（開拓）は250件程度を上限、（萌芽）は予算の状況によって1,000件程度となる場合があります。

○挑戦的な研究課題を支援する観点から、応募額を最大限尊重した配分（特に（萌芽）については、応募額の100%を基本とした配分）を行う予定です。

○「挑戦的研究」への応募は、「（開拓）」、「（萌芽）」を問わず1件です。

○応募時に応募者が選定した「審査希望分野※」ごとに「総合審査」を実施します。このため、従来の細目別の審査より広い分野構成において、多角的な視点から審査が行われます。

※平成29年度公募に限って、暫定的に設定した「平成29年度挑戦的研究 暫定総合審査希望分野一覧表」から1つ選定。

○応募件数が多数の場合、「総合審査」が可能な件数に絞り込むため、研究計画調書の概要版等による審査を行うことがあります。

挑戦的研究（開拓・萌芽）の応募に当たっての留意事項（2）

（公募要領P22（学振））

（1）重複制限について

「挑戦的研究（萌芽）」については、「挑戦的萌芽研究」とほぼ同様の重複応募・受給が設定されていますが、「挑戦的研究（開拓）」については、「基盤研究（S・A）」についてのみ重複応募・受給が可能です。

1-1) 「研究代表者（新規・継続）（甲欄）→ 研究代表者（乙欄）」型

甲欄	乙欄															
	特別推進研究	基盤研究S	基盤研究A		基盤研究B			基盤研究C		若手研究A	若手研究B	新学術領域研究			挑戦的研究	
			一般	海外学術調査	一般	海外学術調査	特設分野研究	一般	特設分野研究			総括班※	計画研究	公募研究		
	新規	新規	新規	新規	新規	新規	新規	新規	新規	新規	新規	新規	新規	新規	新規	新規
代表者	代表者	代表者	代表者	代表者	代表者	代表者	代表者	代表者	代表者	代表者	代表者	代表者	代表者	代表者	代表者	

挑戦的研究	開拓	新規	代表者	□				×	×	×	×	×	×	×	×	×	—	—	
		継続	代表者	□				▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	—	—
	萌芽	新規	代表者	□						×	×	×						—	—
		継続	代表者	□						▲	▲	▲							—
挑戦的萌芽研究		継続	代表者	□							▲							▲	▲

空欄：双方の研究課題とも応募できる

—：同一の研究種目（審査区分）においては、一つの研究課題にのみ応募できる（甲欄の継続研究課題を有する場合は、乙欄の研究課題に応募できない）

×：一つの研究課題にのみ応募できる（甲欄の研究課題に応募した場合には、乙欄の研究課題に応募できない）

▲：乙欄の研究課題に応募できない（甲欄の継続研究課題の研究のみ実施する）

■：双方の研究課題とも応募できるが、双方採択となった場合には、甲欄の研究課題の研究のみ実施する

□：双方の研究課題とも応募できるが、双方採択となった場合には、乙欄の研究課題の研究のみ実施する

★：原則として重複応募は認めない（明らかに異なる2つの研究を同一年度内に行う必要がある場合を除く）

「特設分野研究」については、「新規」及び「継続」研究課題ともに応募が認められないので注意。

挑戦的研究（開拓・萌芽）の応募に当たっての留意事項（3）

（公募要領（別冊）（学振））

(2) 研究計画調書について

- ・従来の挑戦的萌芽研究の細目別の書面審査と異なり、広い分野構成で多角的視点から審査が行われることに留意して作成してください。

① 概要版等による審査を実施 「総合審査」が可能な件数に絞り込むため、研究計画調書の概要版等による審査を実施する場合があります。

挑戦（開拓）－概要1

研究目的及び研究計画の概要

本欄には、研究計画調書に記載した「研究目的及び研究計画」の概要について焦点を絞り、簡潔にまとめて記述してください。

※ 従来の挑戦的萌芽研究の細目別の書面審査と異なり、広い分野構成で多角的視点から審査が行われることに注意して作成してください。

② 挑戦的研究としての意義（本研究種目に応募する理由）欄

応募する研究計画について、研究構想に至った経緯や、挑戦的研究としての意義（学術の体系や方向を大きく変革、転換させる潜在性を有するか）について、記述を求めています。

挑戦（開拓）－概要2

これまでの研究活動と着想の経緯及び挑戦的研究としての意義（本研究種目に応募する理由）

本研究種目は、これまでの学術の体系や方向を大きく変革、転換させる潜在性を有する挑戦的研究を募集するものです。

本欄には、

- ① これまでの研究活動を踏まえ、この研究構想に至った背景と経緯
 - ② 学術の現状を踏まえ、本研究構想が挑戦的研究としてどのような意義を有するか
 - ③ 応募者の研究遂行能力
- の3点を記述してください。

挑戦的研究（開拓・萌芽）の応募に当たっての留意事項（4）

（公募要領（別冊）（学振））

③研究遂行能力の確認

研究遂行能力を確認するため、これまでの研究活動の具体的な内容等について記述を求めています（応募内容ファイル 概要版2ページ目。開拓の場合は加えて本体5ページ目）。

挑戦（萌芽）—概要2

これまでの研究活動と着想の経緯及び挑戦的研究としての意義（本研究種目に応募する理由）

本研究種目は、これまでの学術の体系や方向を大きく変革、転換させる潜在性を有する挑戦的研究を募集するものです。

本欄には、

- ① これまでの研究活動を踏まえ、この研究構想に至った背景と経緯
- ② 学術の現状を踏まえ、本研究構想が挑戦的研究としてどのような意義を有するか

- ③ 応募者の研究遂行能力の3点を記述してください。

開拓の場合は、概要に加えて本体5ページ目に「応募者の研究遂行能力」の項目があるため、そちらにも記述する。

(3) お願いしたいこと

「挑戦的研究」の設定の趣旨・基本的な考え方については、「科研費による挑戦的な研究に対する支援強化について(中間まとめ)」(平成28年8月1日 科学技術・学術審議学術分科会研究費部会挑戦的研究に対する支援強化に関する作業部会)に掲載されています。応募に当たっては、中間まとめを十分確認の上、研究計画を立案・作成してください。http://www.mext.go.jp/a_menu/shinkou/hojyo/1284543.htm

※ 「挑戦的研究」の審査基準は、10月上旬頃日本学術振興会の以下のホームページに掲載される予定ですので、ご確認ください。
http://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/01_seido/03_shinsa/index.html